

I 調査結果の概要

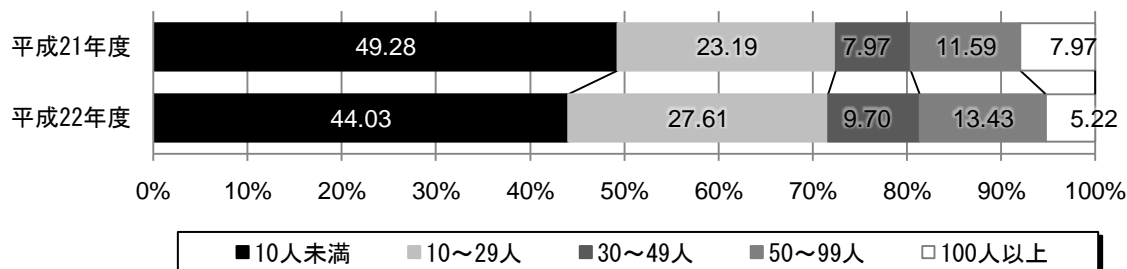
調査結果の概要

1. 事業所概要（問1）

《回答事業所》（ ）内は平成21年度の数値

- ・調査対象400（400）事業所のうち134（138）事業所の33.50%（34.50%）から回答が寄せられた。
- ・産業別の回答割合は、「建設業」が25.4%と最も高く、次いで「サービス業」が17.9%となっている。

区分	農・林・漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業・小売業	金融・保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療・福祉業	複合サービス業	サービス業	合計
回答事業所	1	0	34	21	4	0	11	15	3	3	1	6	3	3	4	1	24	134
比率	0.7%	0.0%	25.4%	15.7%	3.0%	0.0%	8.2%	11.2%	2.2%	2.2%	0.7%	4.5%	2.2%	2.2%	3.0%	0.7%	17.9%	100%



従業員規模別回答割合は、「10人未満」規模の事業所が44.03%、「10~29人」が27.61%、「30~49人」が9.7%、「50~99人」が13.43%、「100人以上」が5.22%となっている。

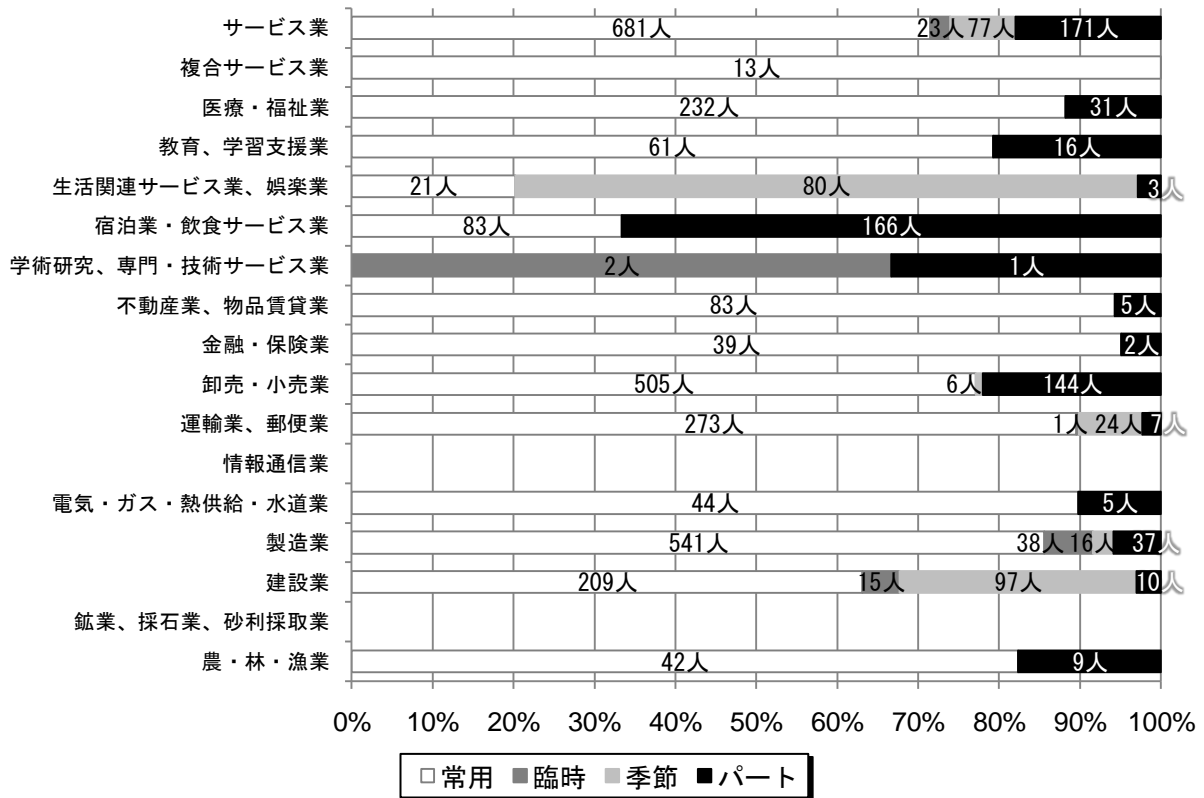
2. 従業員数（問2）

- ・集計事業所の総従業員数は、3,813人（平均28,46人）で、内訳は、男性2,454人（64.36%）、女性1,359人（35.64%）となっている。
- ・雇用形態別では、常用労働者が74.14%と最も多く、次にパート15.92%、季節7.87%、臨時2.07%となっている。
- ・産業別での季節労働者の割合は「生活関連サービス業、娯楽業」が32.3%と高く、パート労働者の割合では、「サービス業」が28.2%、「宿泊業、飲食サービス業」が27.3%という状況である。
- ・パート労働者の人数は、61事業所で合計607人となっており、うち女性が485人で79.9%を占めている。

雇用形態別従業員数

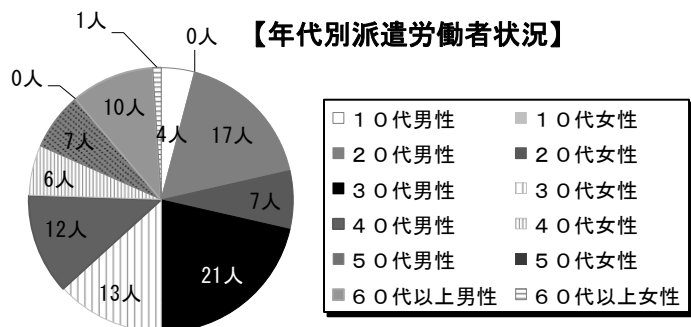
区 分	常 用		臨 時		季 節		パ ー ト		合 計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成22年	2,114	713	57	22	161	139	122	485	2,454	1,359
計	2,827		79		300		607		3,813	
比率(%)	74.14		2.07		7.87		15.92		100.00	
区 分	常 用		臨 時		季 節		パ ー ト		合 計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成21年	2,286	768	125	127	152	159	119	586	2,682	1,640
計	3,054		252		311		705		4,322	
比率(%)	70.66		5.83		7.20		16.31		100.00	

【産業別雇用形態割合】



- ・ 常用労働者内の障がい者の総数は 36 人、男性 29 人（80.6%）、女性 7 人（19.4%）となっており、常用労働者に占める割合は総数で、1.3%となっている。
- ・ 障がい者を雇用している事業所は、全体 134 事業所のうち 20 事業所で、14.9%となっている。

3. 派遣労働者（問3）



- ・派遣労働者の受入企業数は、22 事業所で全体の回答事業所数の 16.4%となっている。
- ・派遣労働者数は、98 人で、常用労働者数の 3.5%となっている。内訳は、男性が 72.4%、女性が 27.6%である。
- ・年代別には、30代が 34 人と一番多く、次に 20 代以上が 24 人となっている。

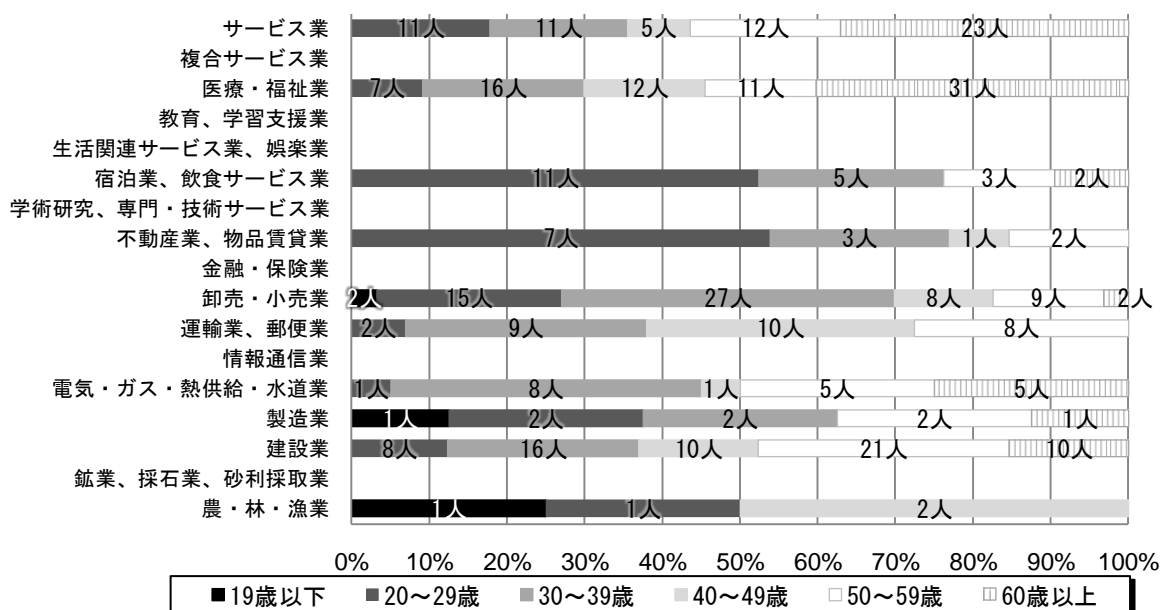
4. 新規学卒者採用（問4）

- ・新規学卒者は、13 事業所（9.7%）が採用している。
- 産業別の採用状況では、「卸売・小売業」の 4 事業所（26.7%）が最も多く、次に 3 事業所の「製造業」（14.3%）、「サービス業」（12.5%）となっている。
- ・全体的にみると前年度に比べ採用事業所数は 13 事業所で変わりはないが、採用者数が前年度 88 人に対し、22 年度は 40 人と大幅に減少している。

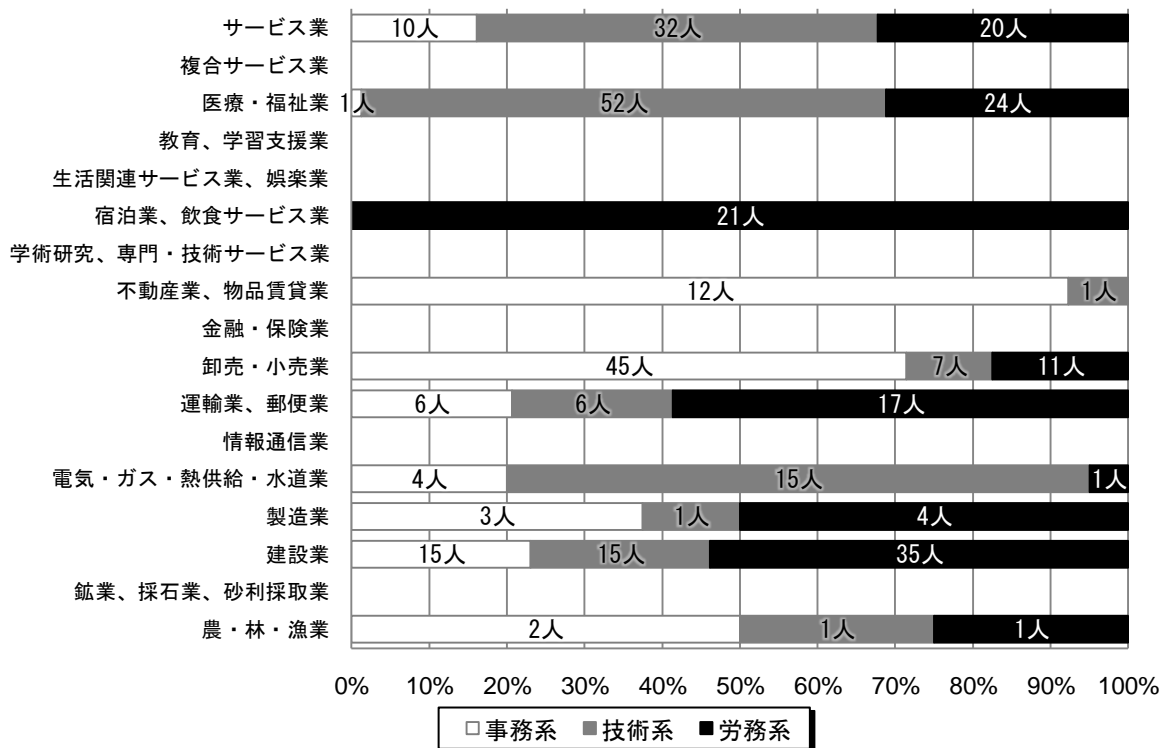
5. 年齢別中途採用状況（常用雇用者）（問5）

- ・平成 22 年度の中途採用事業者数は、47 事業所（35.1%）で、合計で 362 人を採用し、うち男性が 213 人（58.8%）、女性は 149 人（41.2%）となっている。
- ・年代別では、30代が 97 人（26.8%）で最も多く、次いで 60 代以上が 74 人（20.4%）、50代が 73 人（20.2%）、20代が 65 人（18.0%）、40代が 49 人（13.5%）、10代が 4 人（1.1%）となっている。
- ・産業別では、「医療・福祉業」が 77 人（21.3%）で最も多く、次いで「建設業」が 65 人（18.0%）、「卸売・小売業」が 63 人（17.4%）、「サービス業」が 62 人（17.1%）となっている。
- ・職種別では、労務系が 134 人（37.0%）、技術系が 130 人（35.9%）、事務系が 98 人（27.1%）となっている。

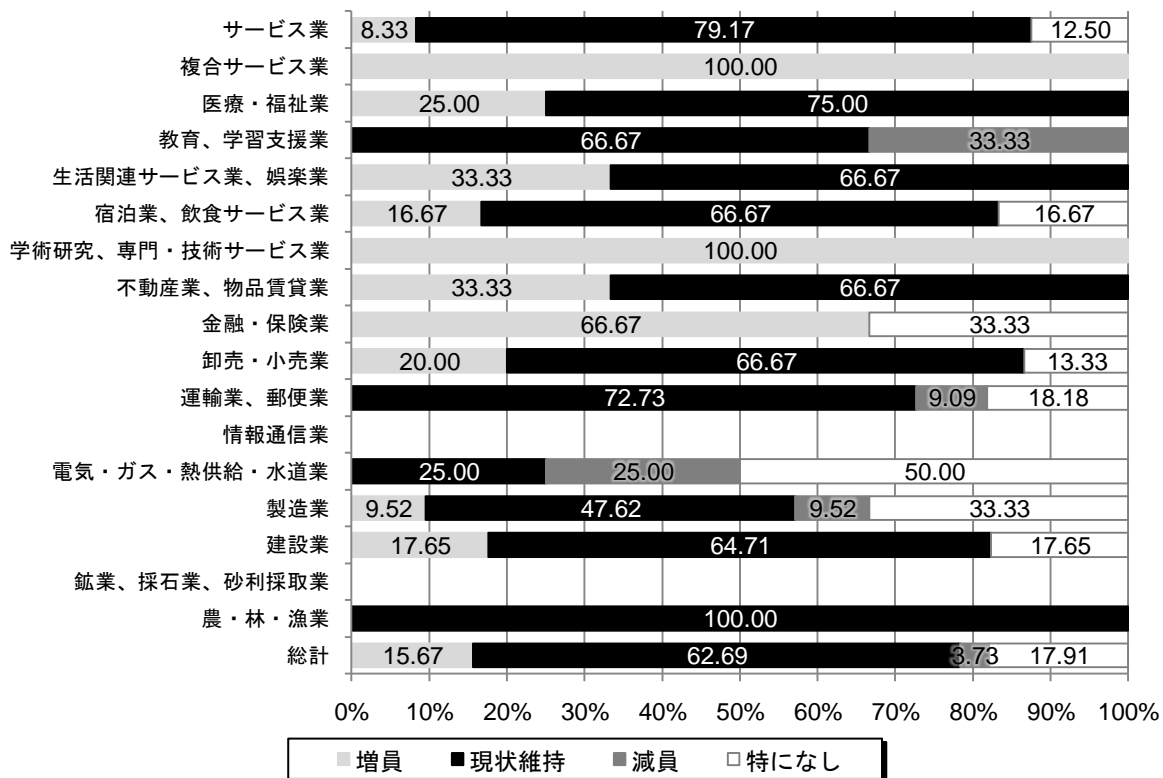
【産業別中途採用状況（年代別）】



【産業別中途採用状況（職種別）】

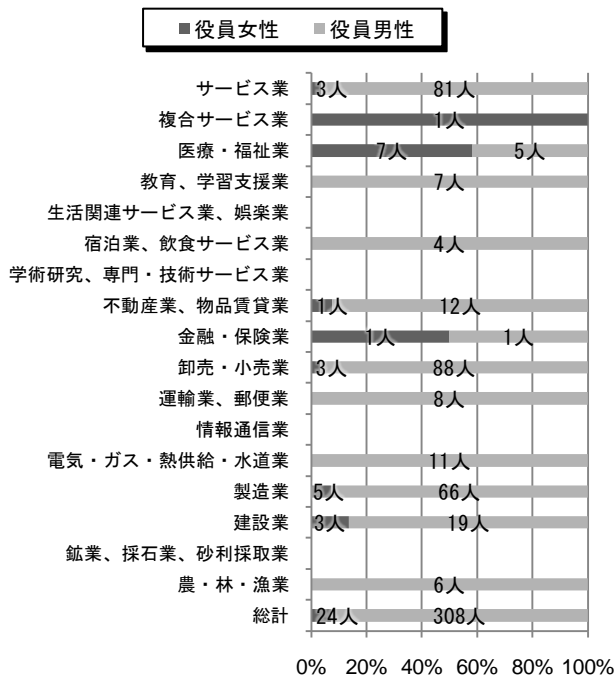
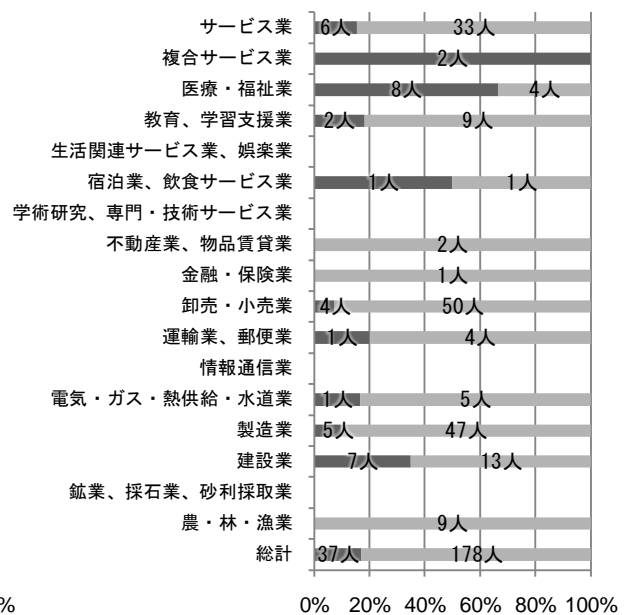
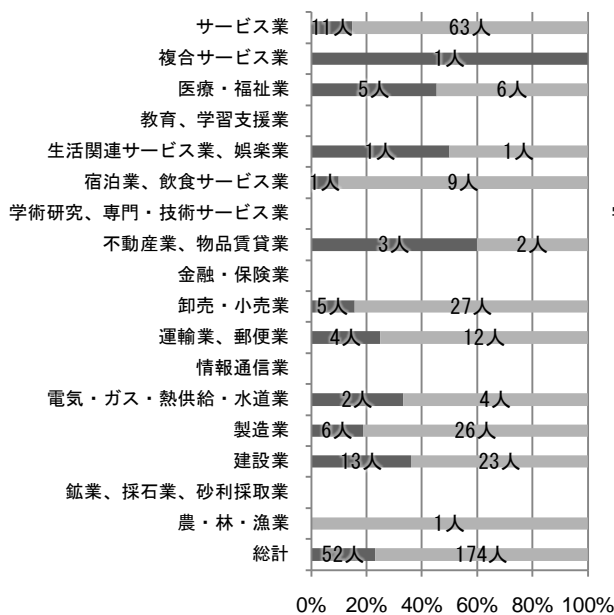


6. 今後の雇用方針（問6）



7. セクシュアルハラスメント防止対策（問 7-1）・女性の登用状況（問 7-2）

- ・セクシュアルハラスメント防止対策について、「実施した」が 37.3%。「実施しなかった」が 47.8%、「検討中」が 14.9%となっている。
- ・「実施した」事業所は産業別では、「金融・保険業」が 100.0%、次いで「卸売・小売業」が 53.3%と続いている。
- ・女性の登用状況については、全体では、役員が 226 人中 52 人で 23.0%、管理職は 332 人中 24 人で 7.2%、係長相当職は、215 人中 37 人で、17.2%となっている。
- ・産業別の登用割合は、役員、管理職、係長相当職全てにおいて「複合サービス業」で 100%となっているが、その他では、「不動産業・物品賃貸業」が 60.0%と高く、管理職は「医療・福祉業」が 58.3%と高くなっており、係長相当職でも「医療・福祉業」が 66.7%と高くなっており。

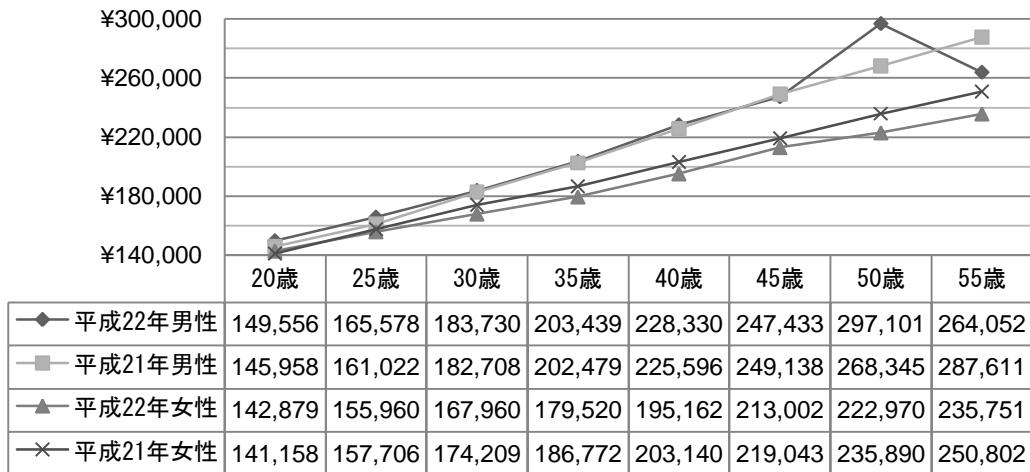


■ 管理職女性 ■ 管理職男性

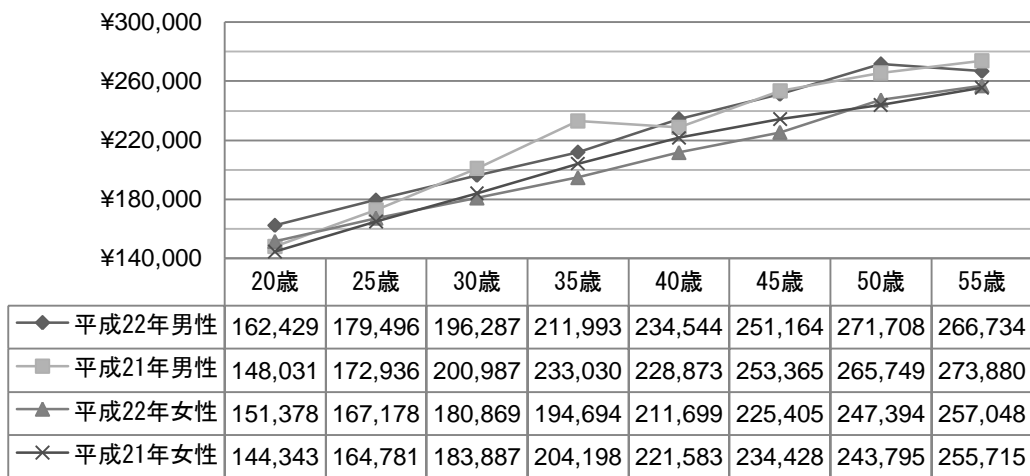
8. 基本給（問8）

- ・平成21年度と比べると全職種に共通して20歳代の給与が前年度と同額又は増額となっているが、30歳代以降については、ほぼ減額している。

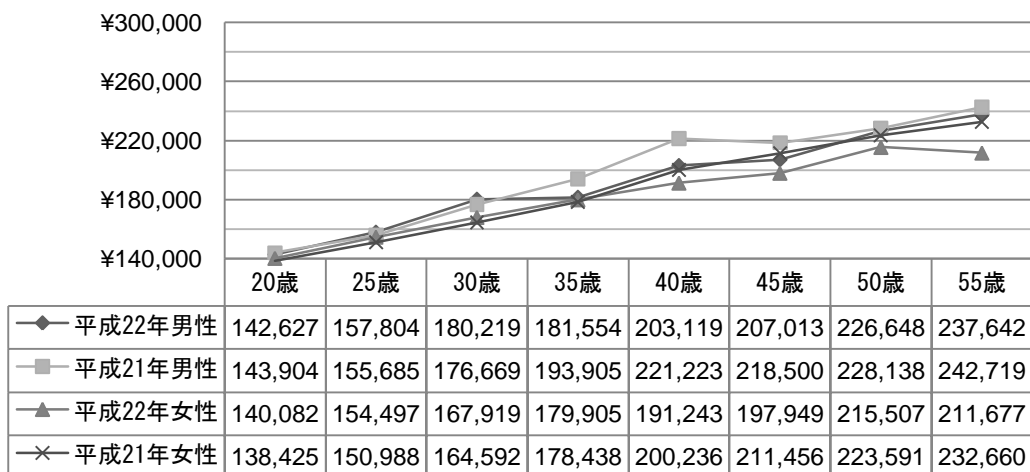
【年齢別基本給 事務系】



【年齢別基本給 技術系】



【年齢別基本給 労務系】

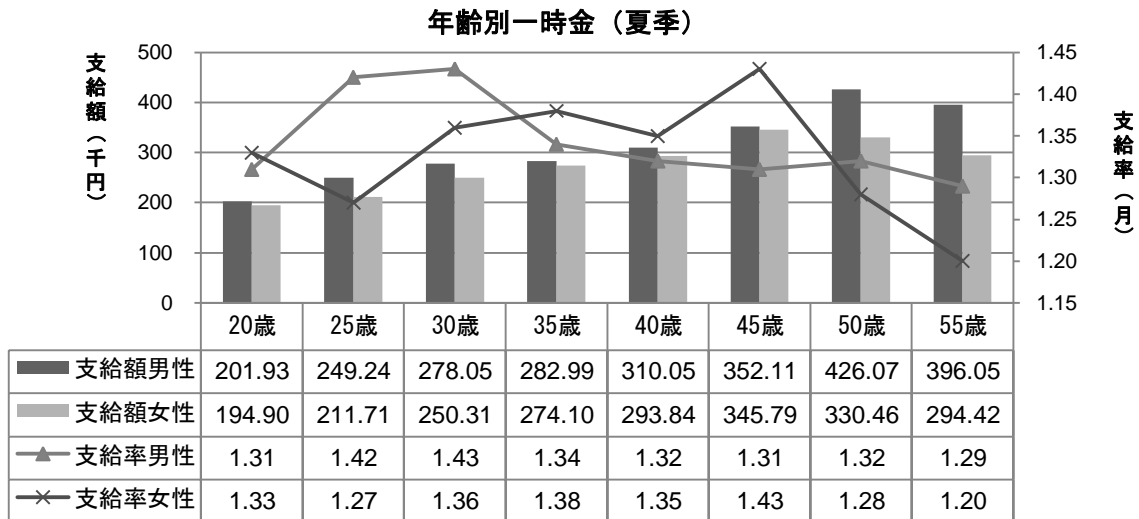


9. 一時金（問9） （ ）内は平成21年度の数值

・平成22年度分で調査し、まだ確定されていない項目については昨年度実績で調査した。

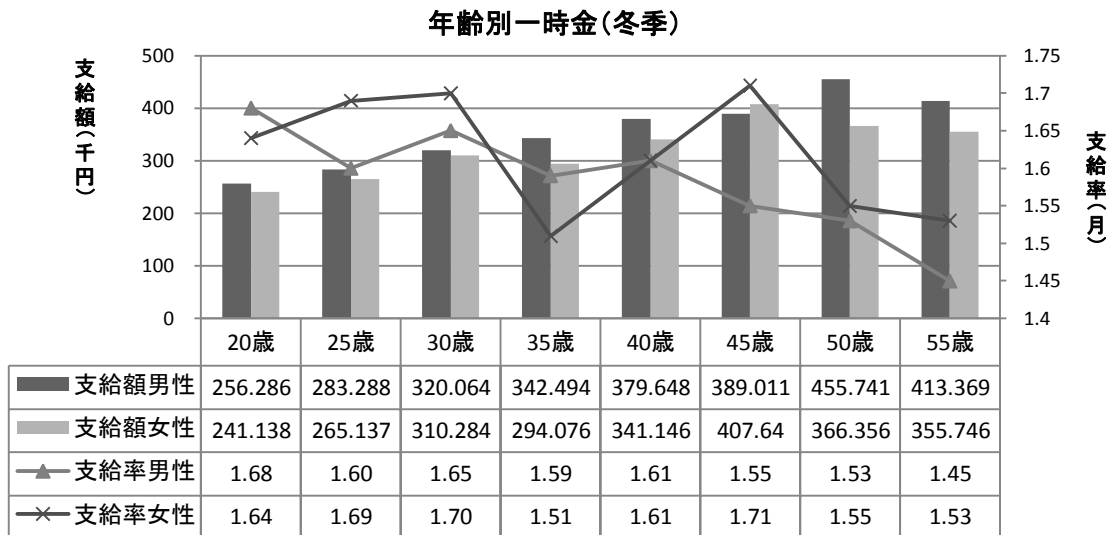
《夏季手当》

・集計事業所の平均支給率は、1.33（1.50）ヶ月で、平均支給額は、293,251（309,368）円となっており、昨年度より支給率・支給額ともに減少している。



《年末手当》

・集計事業所の平均支給率は、1.60（1.79）ヶ月で、平均支給額は、338,839（358,842）円となっており、支給率・支給額ともに減少している。

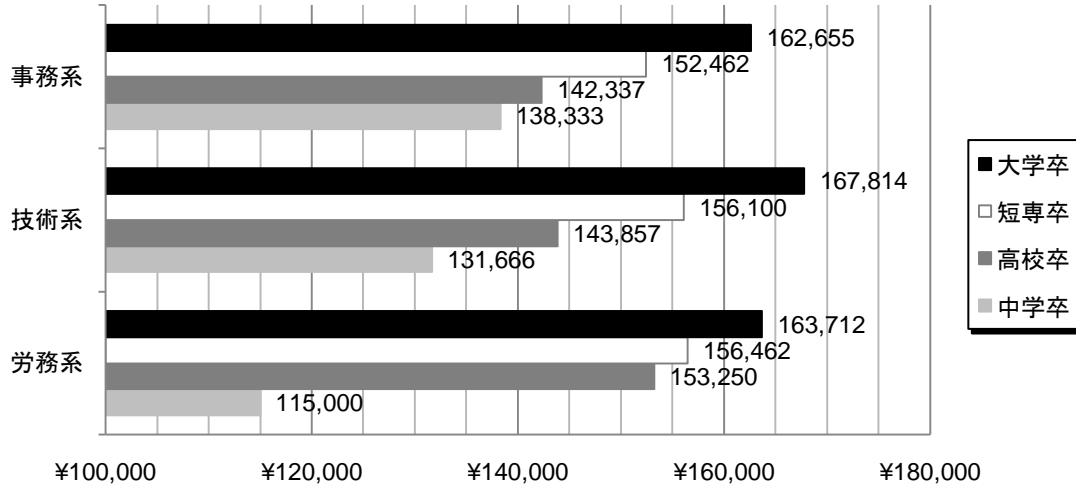


10. 初任給（問10）

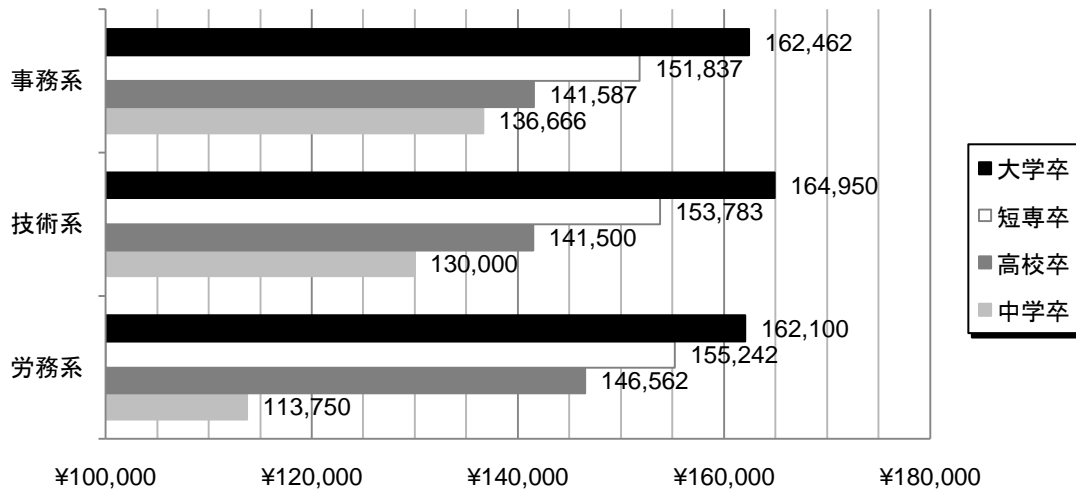
・産業別に大学卒初任給を見てみると、事務職では金融・保険業が205,000円、技術職では医療・福祉業の200,000円、労務職では卸売・小売業が189,000円と一番高くな

っている。

【職種別初任給（男性）】



【職種別初任給（女性）】



11. 諸手当（問 11）

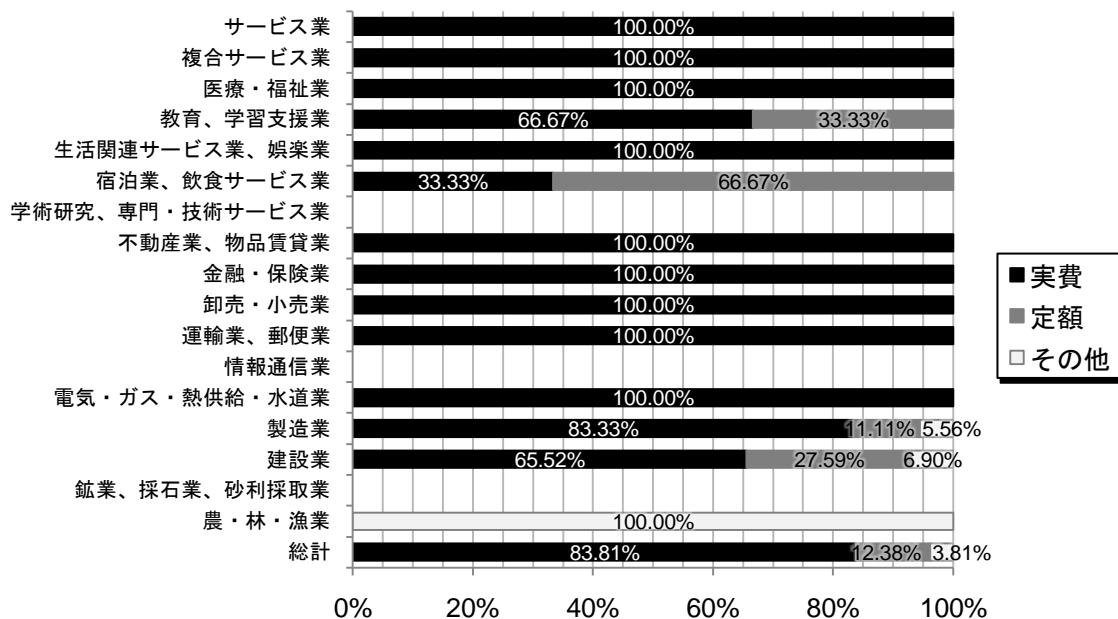
《扶養手当》

- ・扶養手当は、回答のあった 134 事業所のうち「支給有」、「支給無」とともに 50.0%になっている。
- ・支給額の平均では、配偶者が 11,449 円、第 1 子が 4,209 円、第 2 子が 3,758 円、第 3 子が 3,353 円、その他が 2,857 円となっている。
- ・産業別の平均支給額は、配偶者手当では「金融・保険業」が 26,500 円、次いで「製造業」が 13,369 円と上位となっている。

《通勤手当》

- ・支給状況は、「有」が 83.33%、「無」が 16.67%となっている。
- ・支給方法としては、「実費」が 83.81%、「定額」が 12.38%、「その他」が 3.81%となっている。

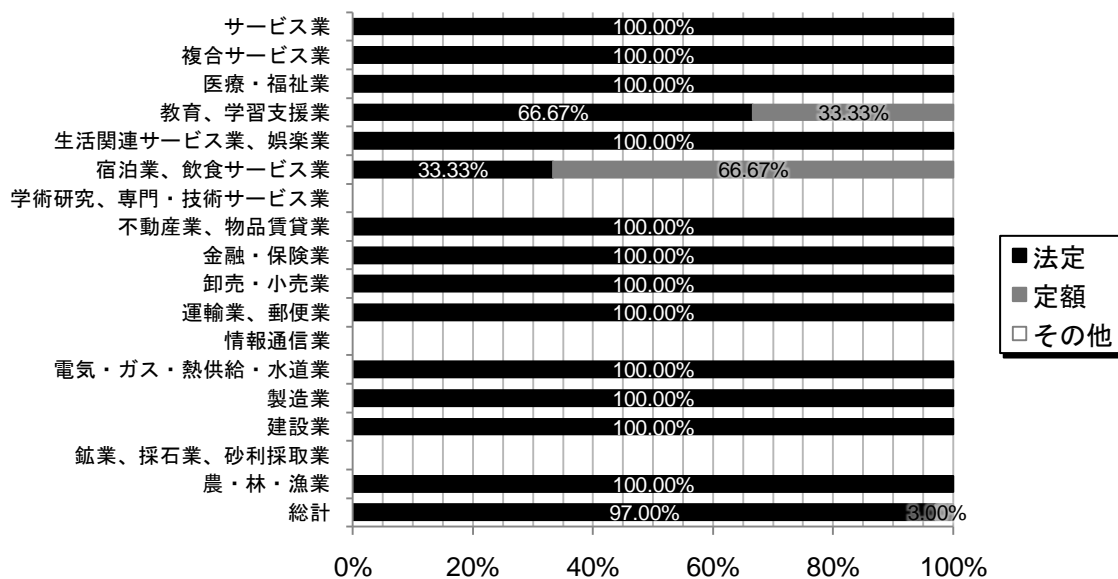
【通勤手当支給状況】



《時間外手当》

・支給状況は、「有」が79.4%、「無」が20.6%となっている。

【時間外手当支給状況】



《住宅手当》

・支給状況は、「有」が38.8%、「無」が61.2%となっている。

・産業別の平均支給率は、「世帯主」の「持家」の場合、「不動産業、物品賃貸業」が25,000円、次に「卸売・小売業」が21,333円と高く、「借家（定額）」の場合、「金融・保険業」が39,000円、「不動産業、物品賃貸業」の25,000円が高い支給状況となっている。

住宅手当支給状況

区分		持家	借家定額	借家実費一部
平均額 又は総計	世帯主	15,133円	18,639円	48.5%
	世帯主以外	10,595円	12,161円	67.0%

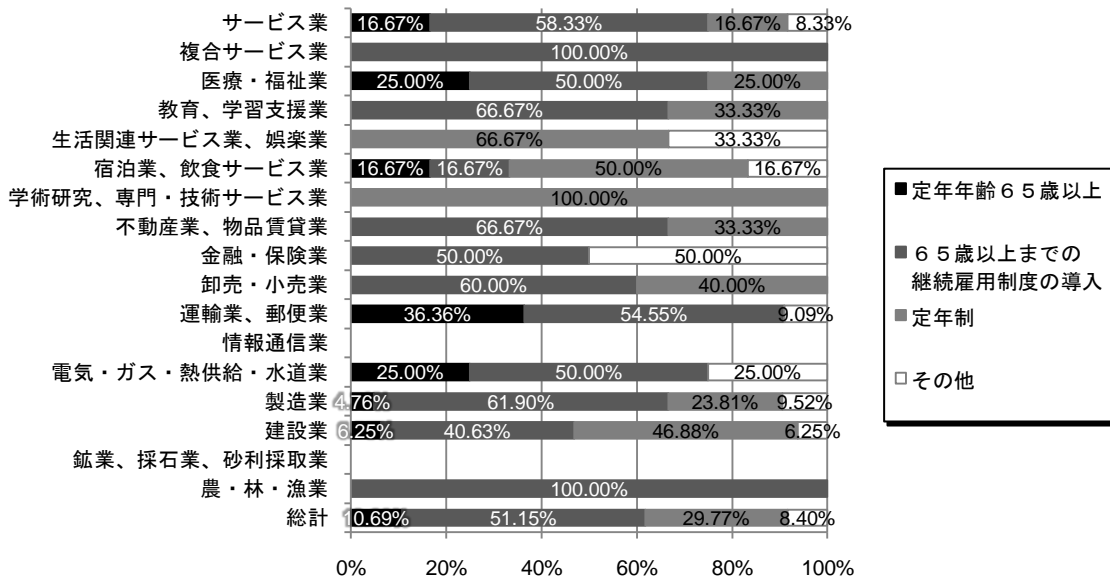
《燃料手当》

- ・支給状況は、「有」が47.2%、「無」が52.8%となっている。
- ・世帯主平均は、92,204円となっており、産業別では、「教育学習支援業」の138,966円、「複合サービス業」の130,000円が上位にある。
- ・準世帯主平均は、55,070円となっており、産業別では、「教育学習支援業」の87,200円、「複合サービス業」の80,000円が上位にある。
- ・非世帯主平均は、38,914円となっており、産業別では、「複合サービス業」の60,000円、「教育学習支援業」の52,133円が上位にある。

12. 定年制（問12）

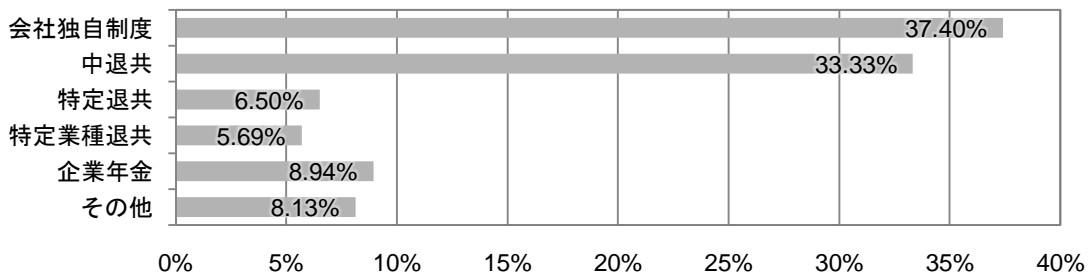
- ・定年後の雇用状況をみると、「定年年齢65歳以上」が10.69%、「65歳までの継続雇用制度の導入」が51.15%、「定年制」が29.77%となっている。
- ・「定年65歳以上」は産業別では、「運輸業、郵送業」が36.36%、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「医療・福祉業」が25.0%と高くなっている。
- ・「定年制」は産業別では、「学術・専門・技術サービス業」の100.00%、「生活関連サービス業・娯楽業」の66.67%と高くなっている。

【定年後の雇用】



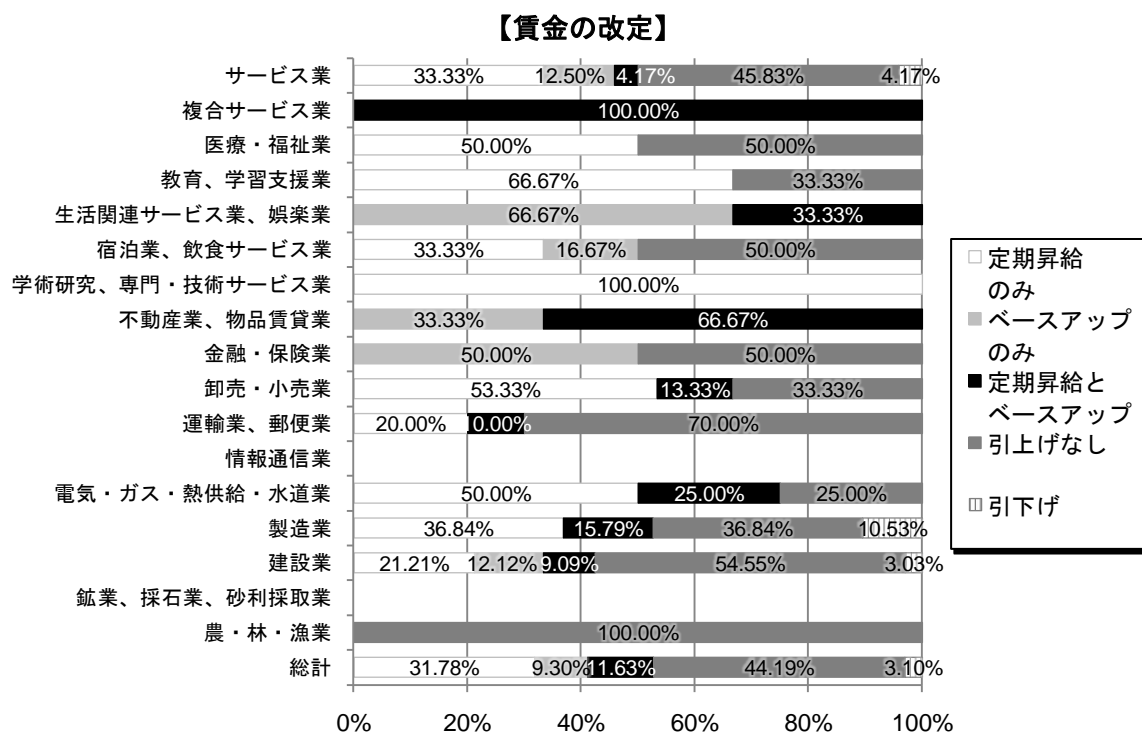
13. 退職金制度（問13）

- ・73.13%の事業所が何らかの退職金支給制度を持っており、そのうち、「会社独自の制度」は46.93%の事業所があり、「会社独自の制度と他の制度との併用」をしている事業所もある。制度のない事業所は、26.87%となっている。

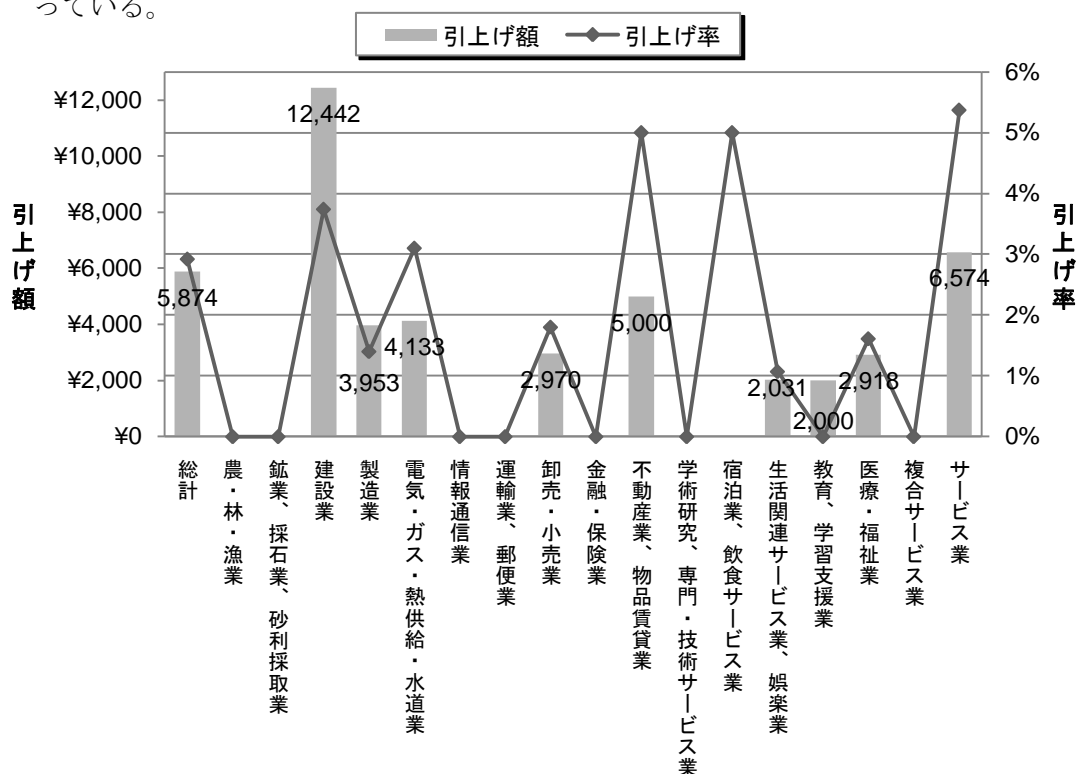


14. 賃金の改定（問 14）

- ・平成 22 年度実績について調査した結果、「定期昇給のみ」が 31.78%、「ベースアップのみ」が 9.30%、「定期昇給とベア」が 11.63%、「引き上げなし」が 44.19%で「引下げ」は 3.10%となっている。



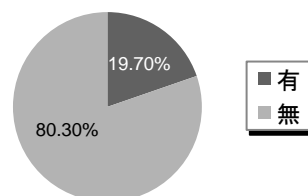
- ・全体の平均引上げ率は 2.9 (2.5) %、平均引上げ額は、5,874 (4,755) 円となっている。産業別では「建設業」が 12,442 円と最も高く、次いで「サービス業」が 6,574 円となっている。



15. 労使関係（問 15）

- ・「就業規則」は、「有」が 82.58%、「無」が 17.42%となっている。産業別では、「農・林・漁業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「運輸業、郵便業」、「金融・保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育学習支援業」、「医療・福祉業」、「複合サービス」で「有」が 100.00%となっている。
- ・「賃金規定」は、「有」が 71.97%、「無」が 28.03%となっている。産業別では、「農・林・漁業」、「金融・保険業」、「教育学習支援業」、「複合サービス業」で「有」が 100%となっている。
- ・「労働組合」は、「有」が 19.70%で「無」が 80.30%となっている。産業別の「有」の割合としては「金融・保険業」が 100.00%、次に「製造業」、「教育、学習支援業」が 33.33%と高くなっている。

労働組合の状況

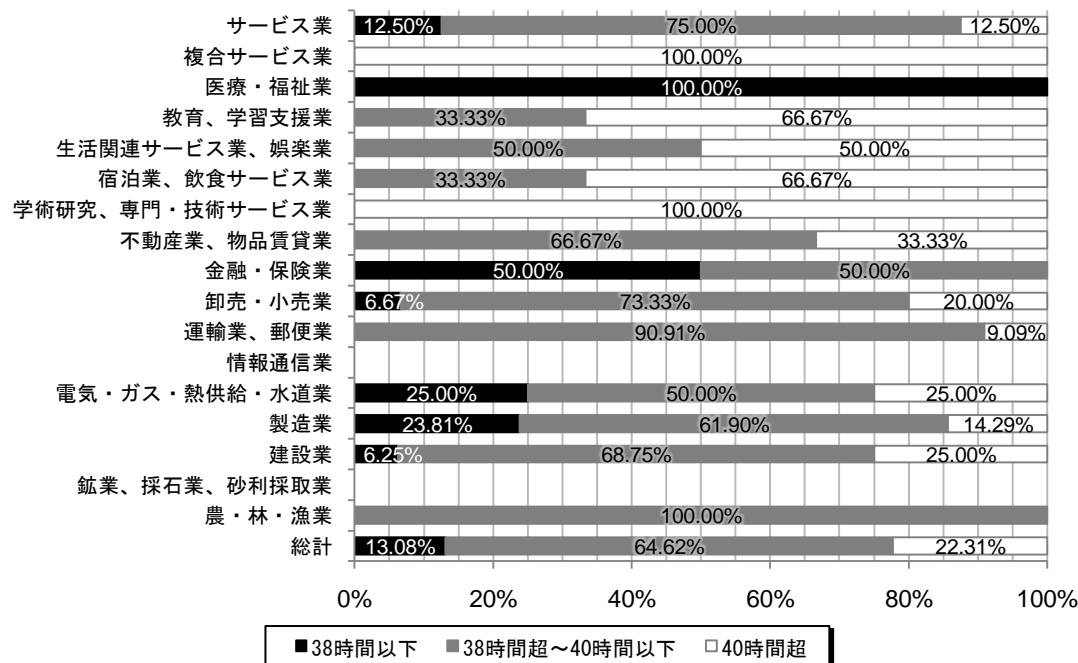


16. 労働時間（問 16～20）

《所定内労働時間》

- ・1週間の所定内労働時間数の総平均は、「38時間以下」が 13.08%、「38時間超 40時間以下」が 64.62%、「40時間超」が 22.31%となっている。産業別では、最も長い「40時間超」は「複合サービス」が 100.0%と多く、最も短い「38時間以下」は「医療・福祉業」が 100.0%となっている。
- ・1日の所定内労働時間数の総平均は、「7時間以下」が 12.98%、「7時間超 7時間 30分以下」が 21.37%、「7時間 30分超 8時間以下」が 57.25%、「8時間超」が 8.40%となっている。

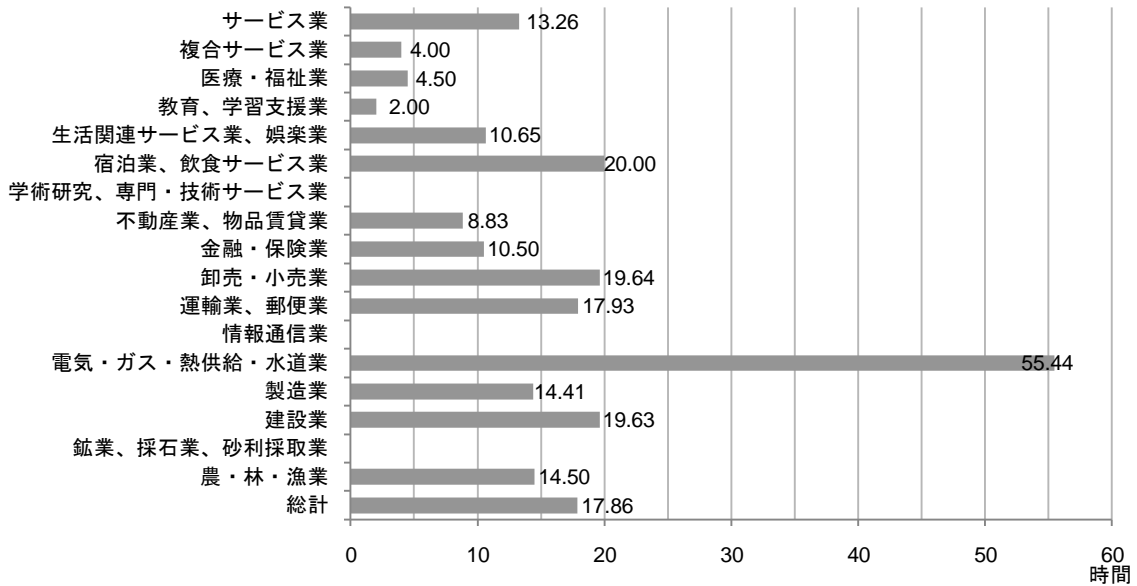
【1週間の所定内労働時間】



《所定外労働時間》

- ・「所定外労働時間」は「有」が 58.96%となっている。
- ・「有」と回答した事業所の1ヶ月の平均所定外労働時間は 17.86時間となっている。
- ・産業別では、「電気・ガス・熱供給・水道業」が 55.44時間、次に「宿泊業、飲食サービス業」が 20.00時間となっている。

1ヶ月の平均所定外労働時間



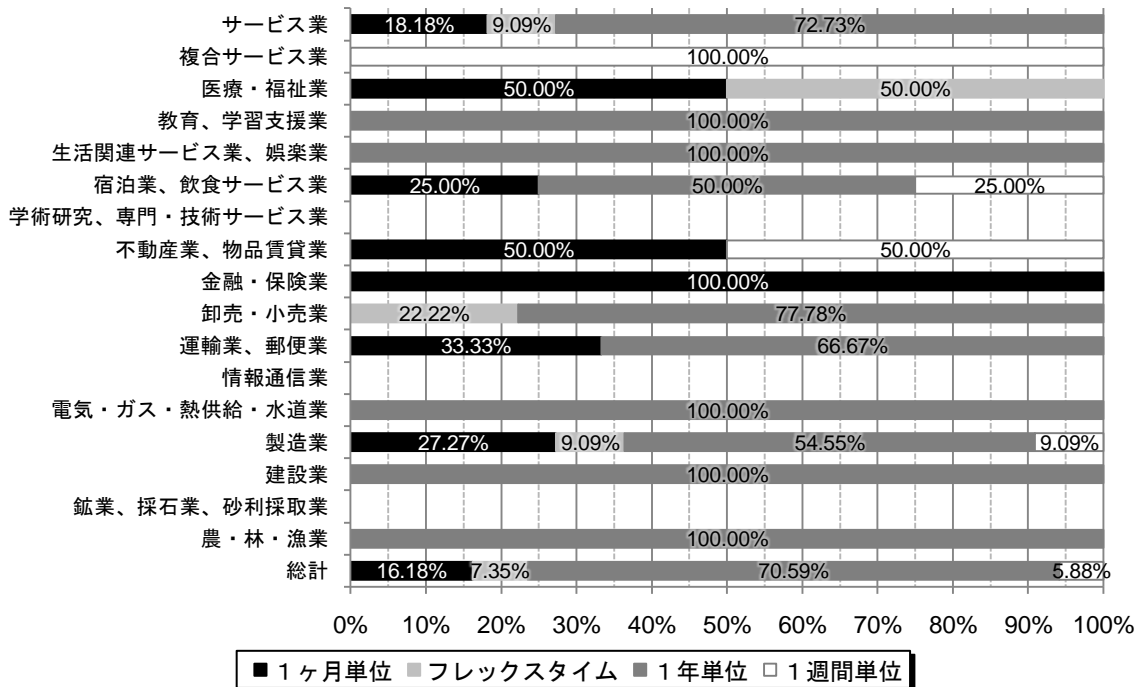
《変形労働時間制》

- ・「変形労働時間制」は、「導入している」が50.75%、「導入していない」が49.25%となっている。
- ・「導入している」と回答した事業所の導入形態では、「1年単位の変形労働時間制」が70.59%と最も高く、次いで「1ヶ月単位の変形労働時間制」が16.18%となっている。

変形労働時間制の導入状況

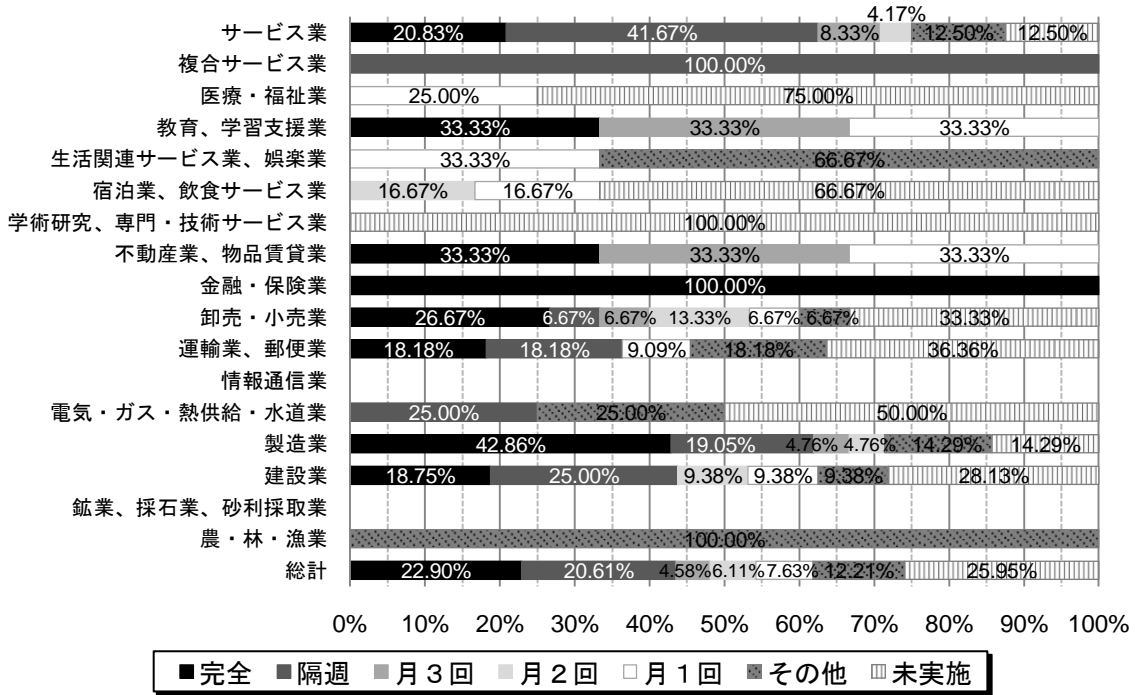
単位：%

年度	有	無	導入の形態			
			1ヶ月単位	フレックス タイム制	1年単位	1週間単位
22	50.75	49.25	16.18	7.35	70.59	5.88
21	4565	54.35	34.92	3.18	60.32	1.59



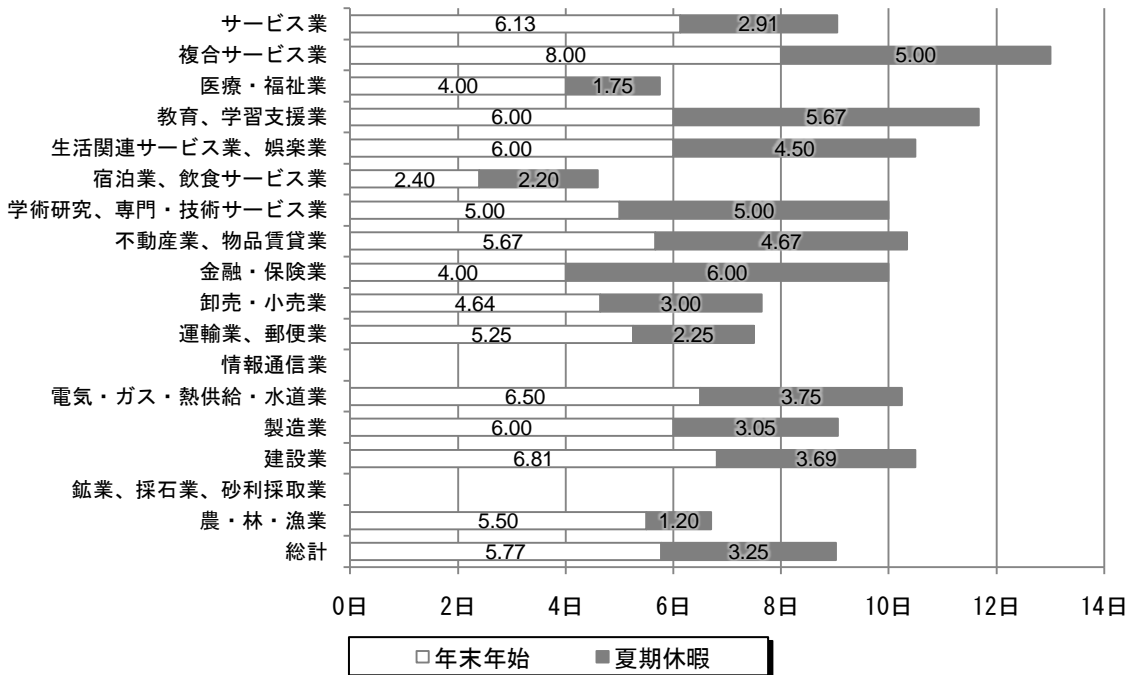
17. 週休2日制（問21）

- ・週休2日制の実施状況については、「完全週休2日制」が22.90%と最も高く、次いで「隔週週休2日制」が20.61%となっている。
- ・「完全週休2日制」を導入していると回答した事業所を産業別にみると、「金融・保険業」が100.00%、次いで「製造業」が42.86%となっている。



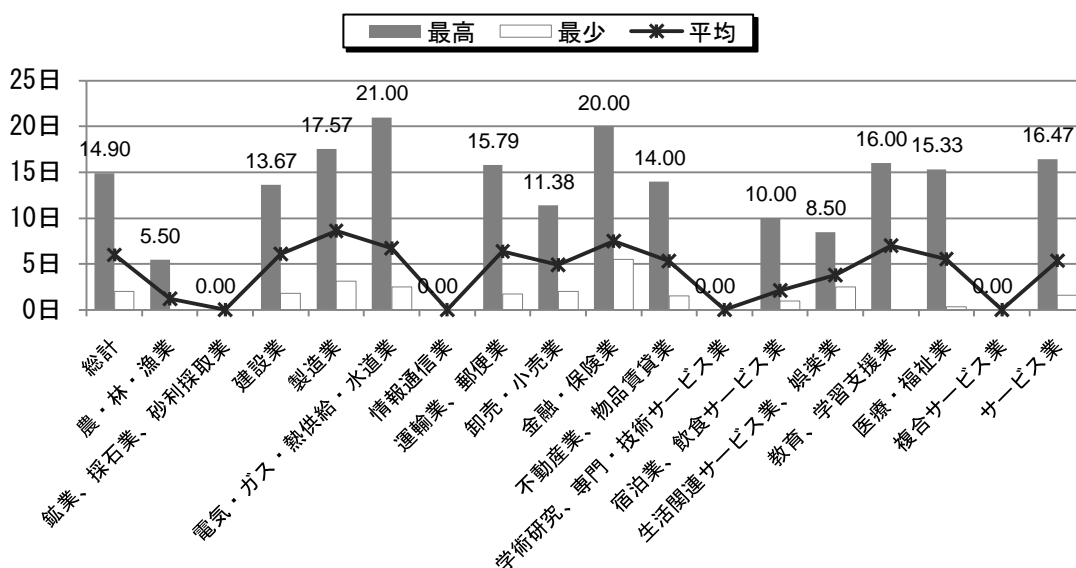
18. 年末年始休暇等（問22）

- ・事業所総平均で、年末年始休暇は5.77日、夏季休暇は3.25日となっている。



19. 有給休暇取得状況（問 23）

- ・事業所総平均で、1年間の有給休暇の最高取得日数が14.90日、最少取得日数が2.01日、平均取得日数が6.00日となっている。



20. 特別休暇（問 24）

- ・特別休暇の導入率で最も高いのは、「忌引休暇」の82.30%、次いで、「結婚休暇」の74.61%、「産後休暇」の65.15%となっている。最も低いのは「法要休暇」と「病気休暇」で51.53%となっている。

特別休暇の導入状況

区分	病気	結婚	法要	産前	産後	育児	生理	忌引
導入状況	51.53%	74.61%	51.53%	63.84%	66.15%	56.15%	56.15%	82.30%

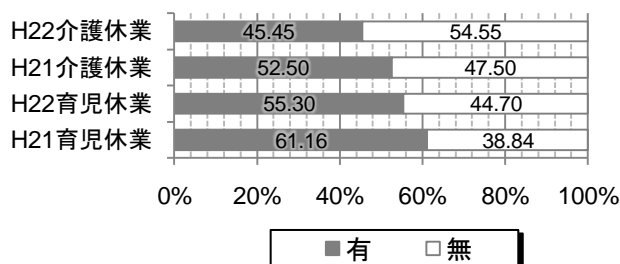
21. 育児休業制度（問 25）

- ・「就業規則の定め」が「有」の事業所の割合が55.30%となっている。
- ・「有」と回答した事業所の割合を産業別にみると「金融・保険業」と「農・林・漁業」が100.00%となっており、次いで「医療・福祉業」が75.00%となっている。
- ・「休業中の賃金」は、「有給」が8.33%、「一部有給」が11.11%で、合わせて19.44%となっている。なお、「無給」は80.56%である。
- ・「勤務時間短縮等の措置」について、措置を設定している事業所の割合を産業別にみると、「農・林・漁業」、「金融・保険業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」が100.0%となっており、次いで「卸売・小売業」が77.78%と高くなっている。

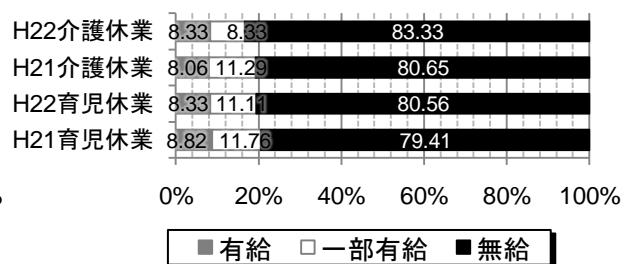
22. 介護休業制度（問 26）

- ・「就業規則の定め」が「有」の事業所の割合が45.45%となっている。
- ・「有」と回答した事業所の割合を産業別にみると「金融・保険業」、「農・林・漁業」が100.0%となっており、次いで「不動産業、物品賃貸業」が66.67%と続いている。
- ・「休業中の賃金」は、「有給」が8.33%、「一部有給」が8.33%で、合計16.66%となっている。なお、「無給」は83.33%となっている。
- ・「勤務時間短縮等の措置」について、措置を設定している事業所の割合を産業別にみると、「農・林・漁業」、「金融・保険業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業」、「医療・福祉業」が100.00%となっており、次いで「卸売・小売業」が87.50%と高くなっている。

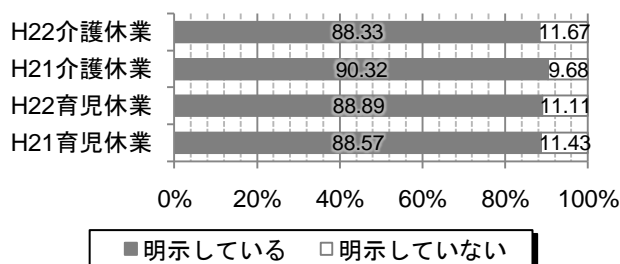
【就業規則の定め】



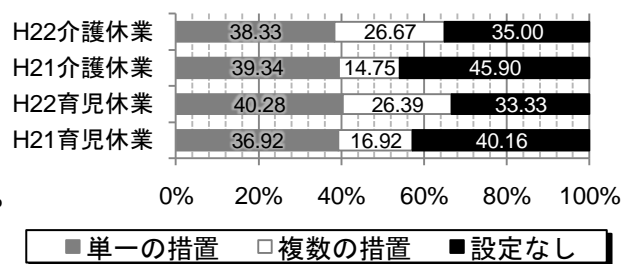
【休業中の賃金】



【休業中の待遇及び休業後の労働条件】



【勤務時間短縮等の措置】



23. 福利厚生制度 (問 27)

- ・ 74.1%の事業所が何らかの福利厚生制度を持っており、そのうち「慶弔見舞金給付」が 91.0%と最も高く、次いで「被服・食事代等助成」が 57.0%、「レクリエーション」が 43.0%となっている。

福利厚生制度の状況

単位：%

年度	制度あり	制度なし	制度の内容						
			住宅資金の貸付	生活資金の貸付	慶見舞金給付	被服・食事代等助成	福利厚生施設	レクリエーション	その他
22	74.1	25.9	16.0	23.0	91.0	57.0	22.0	43.0	2.0
21	76.8	23.2	13.2	21.7	91.5	50.9	22.6	32.1	4.7

24. 障がい者の雇用 (問 28)

- ・ 障がい者雇用率制度を「知っている」と回答した事業所は、79.55%となっており、産業別では「電気・ガス・熱供給・水道業」、「農・林・漁業」、「学術研究・専門・技術サービス業」、「複合サービス業」が 100.00%、次いで「サービス業」が 91.67%となっている。
- ・ 障がい者雇用助成金制度について、「知っている」と回答した事業所は 84.30%となっており、産業別では「電気・ガス・熱供給・水道業」、「農・林・漁業」、「学術研究専門・技術サービス業」、「複合サービス業」、「医療・福祉業」、「建設業」が 100.00%、次いで「製造業」が 90.00%となっている。
- ・ 障がい者雇用助成金制度の利用状況をみると、「利用している」が 4.90%、「利用したことがある」14.71%、「利用したことがない」が 80.39%となっている。「利用している」を産業別にみると、「不動産業、物品賃貸業」が 100.0%、「金融・保険業」が 50.0%となっている。
- ・ 障がい者の今後の雇用予定について、現在雇用している事業所では「現状維持」と回答した事業所が 87.10%、「増やしたい」が 12.90%となっている。

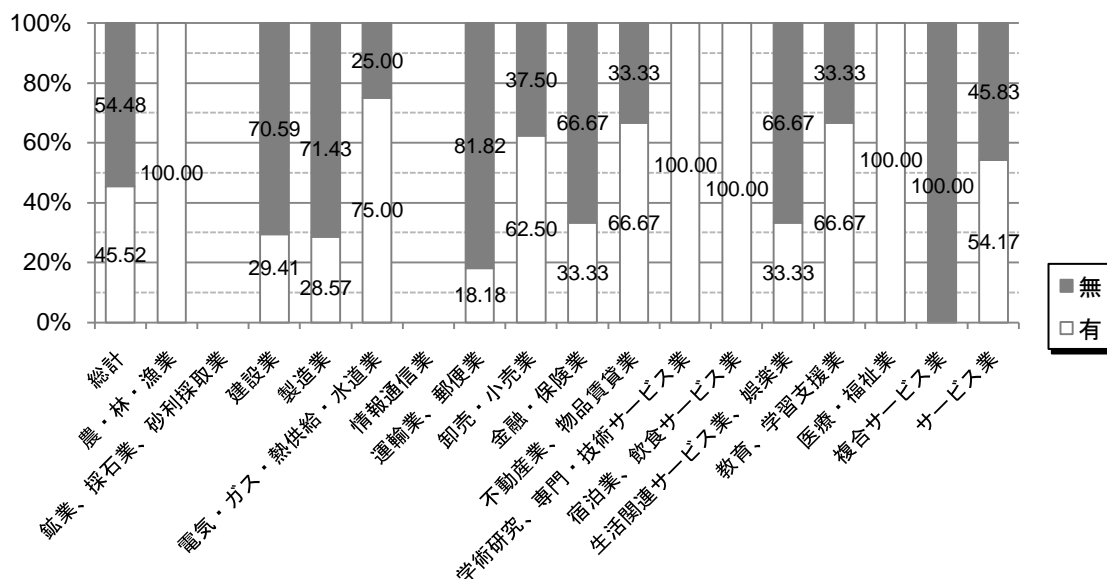
25. リストラ（企業再構築）の現状（問 29）

- ・リストラの実施状況については、「平成 21 年度中」に実施した事業所は 9.63%となっている。
- ・リストラの内容については、「諸経費の削減」が 69.23%、「人員削減」が 15.38%、「設備投資の抑制」が 23.1%となっている。
- ・人員削減の内容としては、「退職者不補充」が 50.00%、「早期退職」が 100.00%となっている。

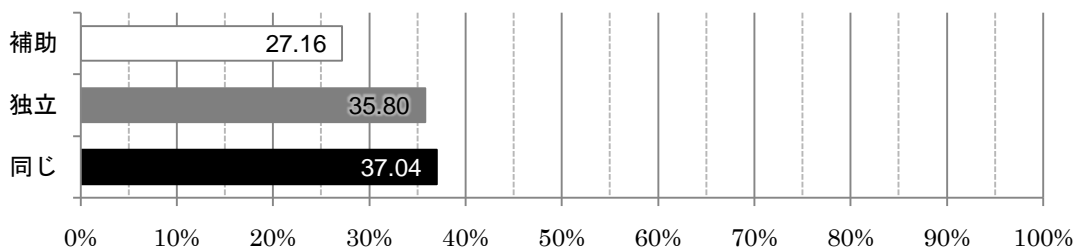
26. パートタイマーの雇用状況（問 30～問 42）

《雇用状況》

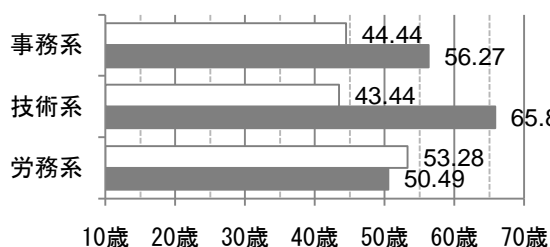
- ・パートタイム労働者を雇用している事業所は、45.52%となっている。
- ・パートタイム労働者を雇用している事業所の割合を産業別にみると、「農・林・漁業」、「学術研究・専門技術サービス業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「医療・福祉業」で 100.00%となっている。



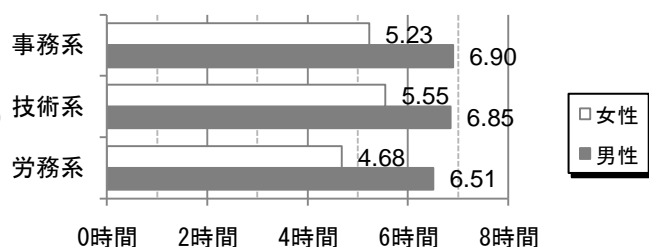
【パートタイマーの仕事の内容】



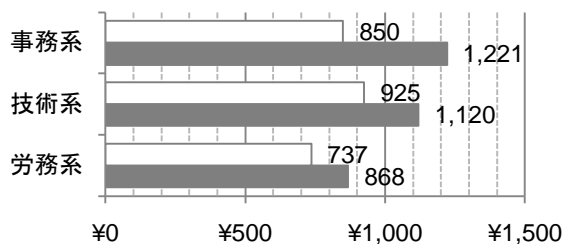
【平均年齢】



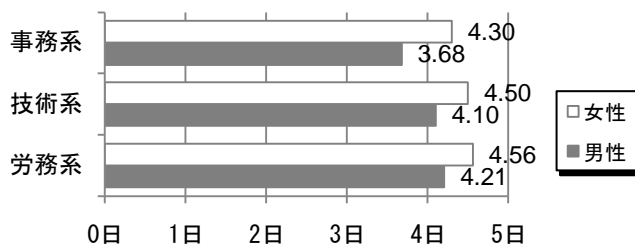
【1日の平均労働時間】



【1時間当たりの平均賃金】

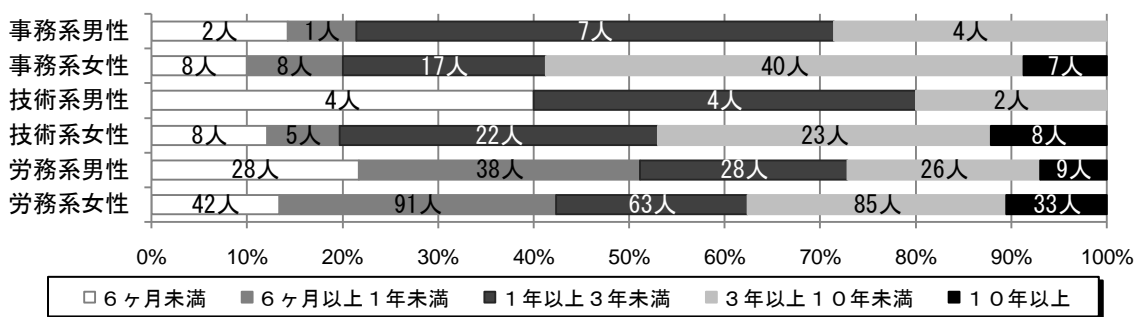


【1週間の労働日数】



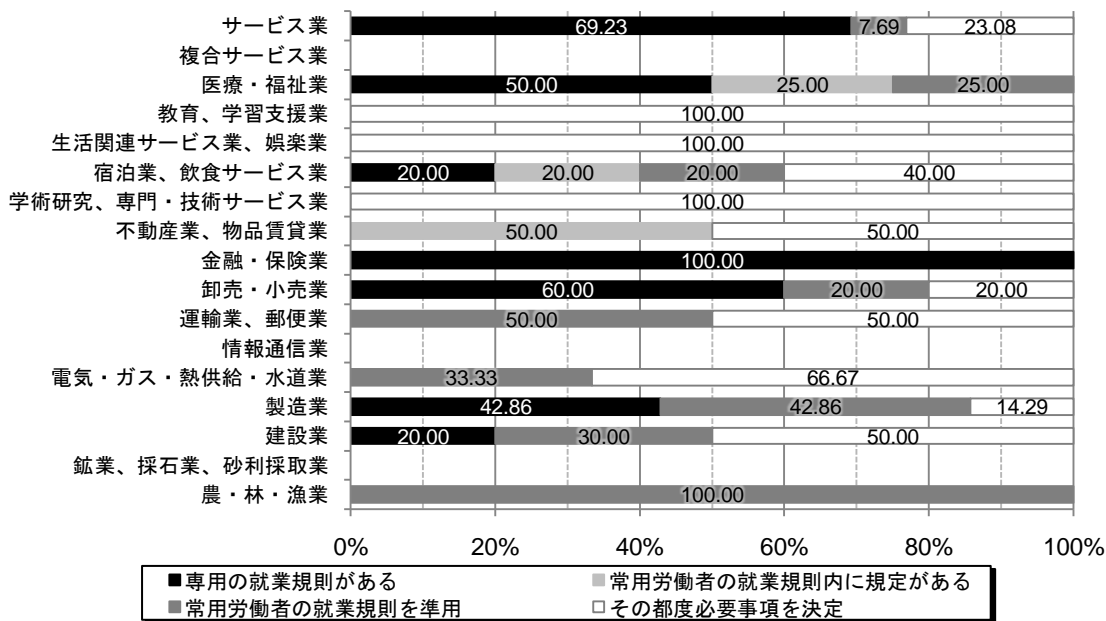
《在職期間》

- ・男性の職種別では、「事務所」は「3年以上10年未満」が50.0%、「技術系」は「1年以上3年未満」と「6カ月未満」が40.0%、「労務系」は「6カ月以上1年未満」が29.5%と最も割合が高くなっている。
- ・同様に女性では、「事務系」は「3年以上10年未満」が50.0%、「技術系」は「3年以上10年未満」が34.8%、「労務系」は6カ月以上1年未満が29.0%と最も割合が高くなっている。

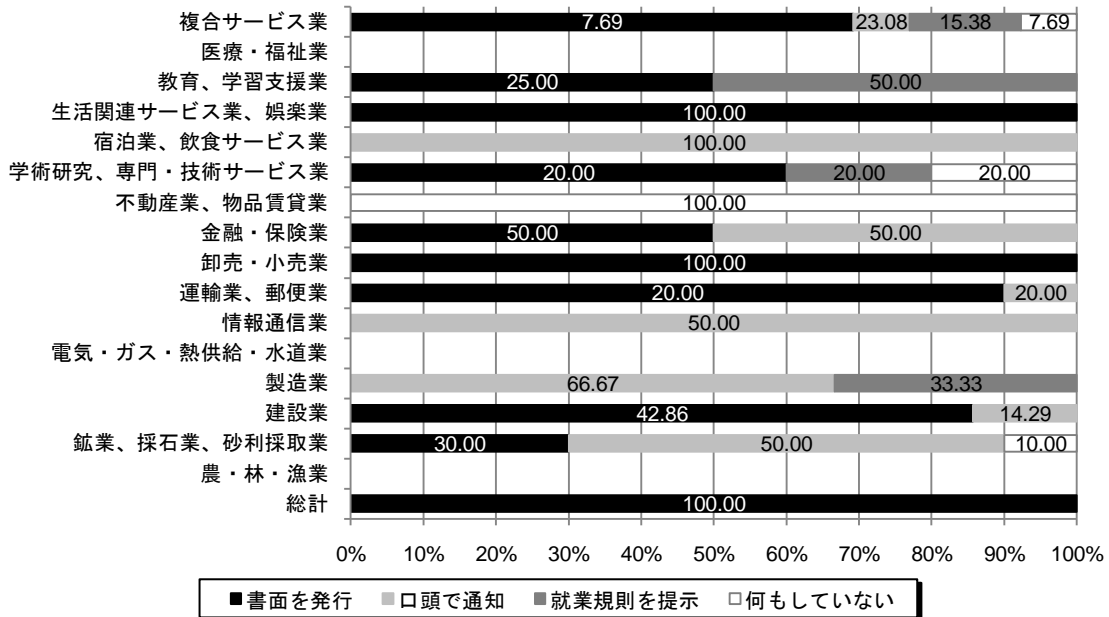


《就業規則》

- ・雇用に際しての取り決め方法については、「専用の就業規則がある」が38.71%、「常用労働者の就業規則内に規定がある」が4.84%、「常用労働者の就業規則を準用」が22.68%で、合計66.13%となっており、就業規則による取り決めをしている事業所が比較的多い。「その都度必要事項を決定」は33.87%となっている。
- ・「専用の就業規則がある」と回答した事業所の割合を、産業別にみると「金融・保険業」が100.00%、次いで「サービス業」が69.23%となっている。

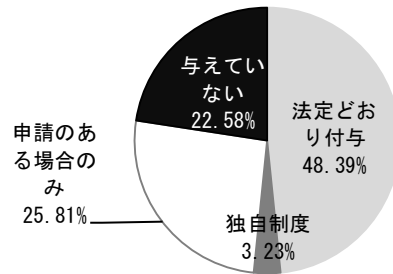


《労働条件の明示》



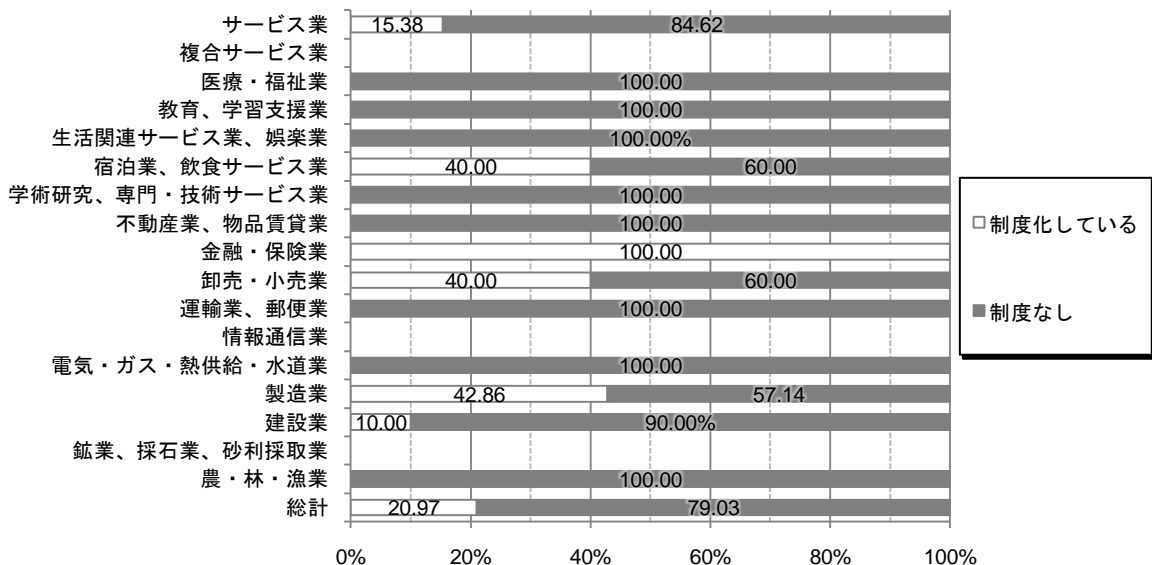
《有給休暇制度》

6カ月以上雇用が見込まれる者について調査した。
 ・パートタイム労働者に有給休暇を何らかの形で付与している事業所は、77.4%となっている。
 ・「法定どおり付与」と回答した事業所の割合を、業種別にみると「金融・保険業」、「農・林・漁業」が100%、次いで「卸売・小売業」が70.0%、「サービス業」が69.2%となっている。



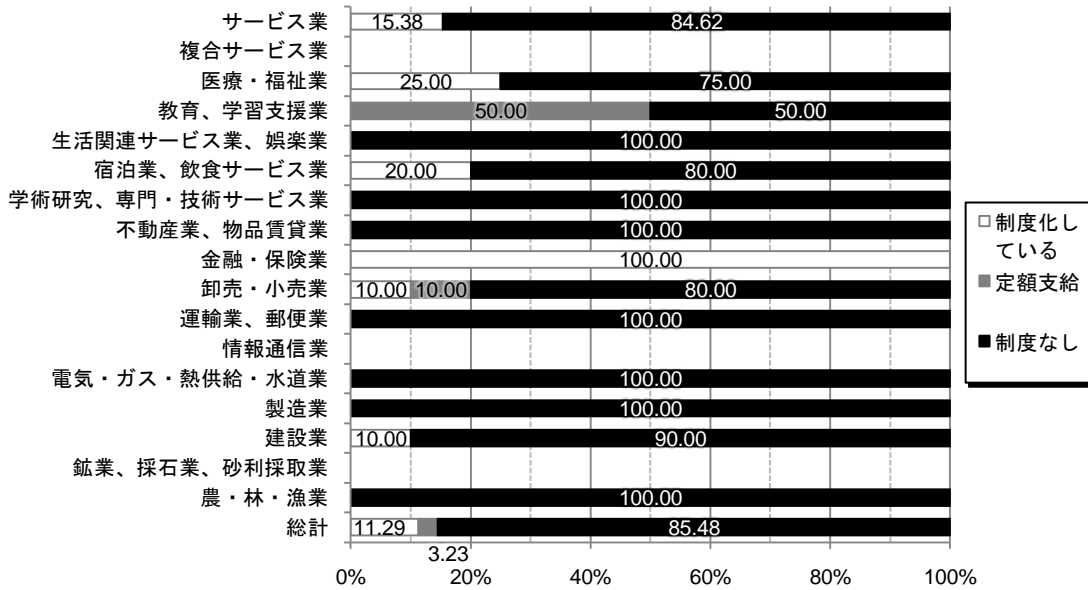
《昇給制度》

・全体では、「制度化している」は21.0%、昇給「制度無し」は79.0%となっている。
 ・産業別で「制度化している」割合が高いのは、「金融・保険業」が100.0%、「製造業」が42.9%となっている。



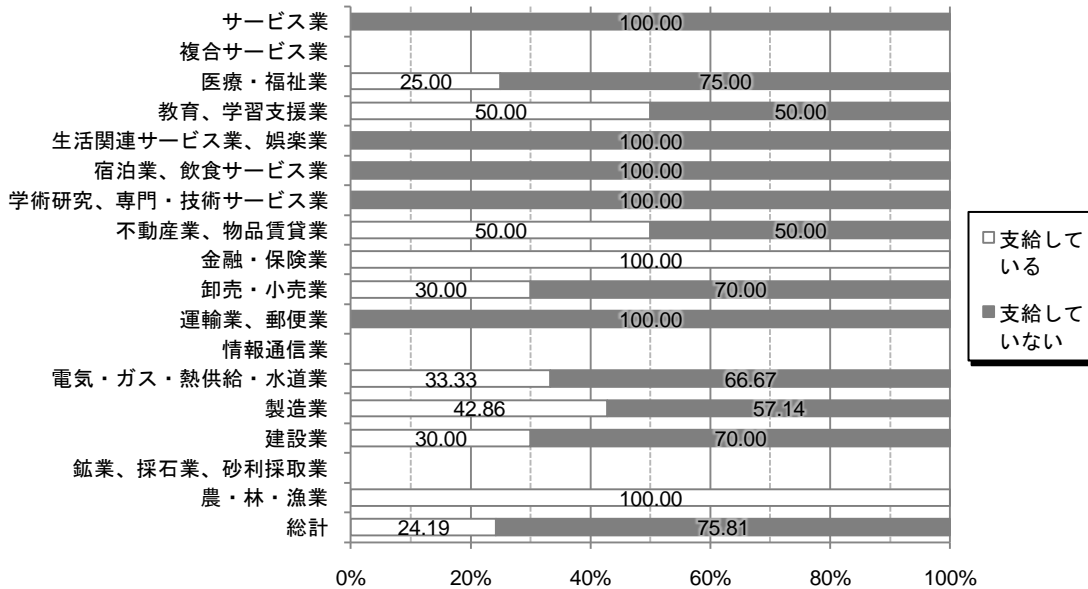
《退職金制度》

・全体では、「制度化している」事業所の割合は、11.3%にとどまっている。



《一時金》

・全体では、「支給している」は、24.2%となっている。
 ・「支給している」を業種別にみると「金融・保険業」、「農・林・漁業」が100%、次いで「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」が50.0%となっている。



《諸手当》

・85.2%の事業所が、何らかの手当てを支給しており、そのうち「通勤手当」が80.8%と最も高い。次いで、「精勤手当」が11.5%となっている。

パートタイマーの諸手当

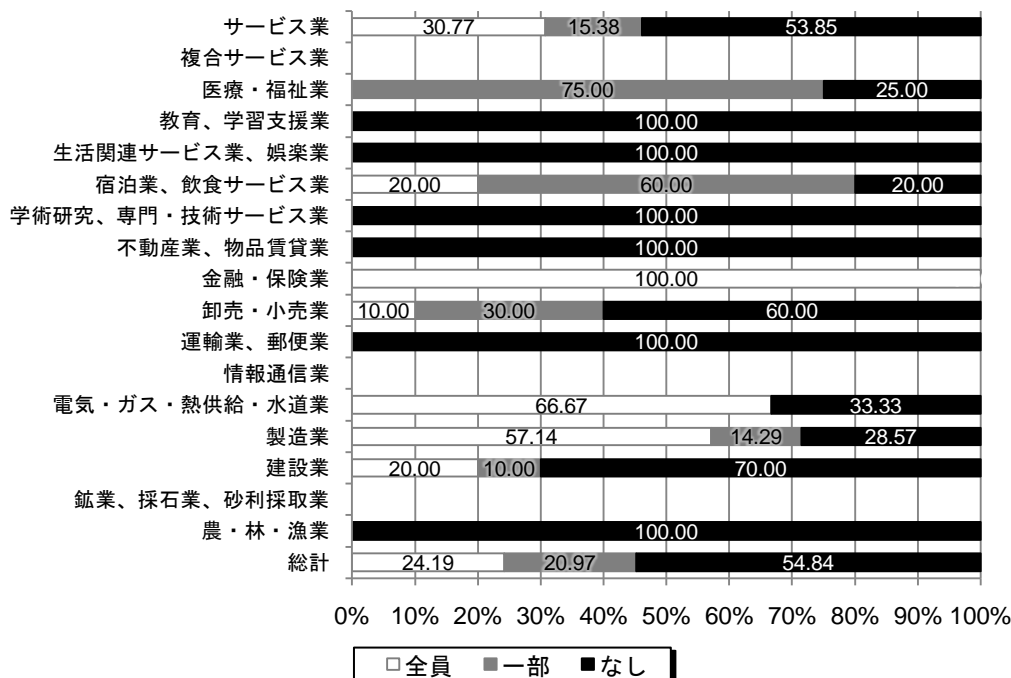
単位：%

ある	手 当 の 種 類									なし
	通勤	住宅	家族	勤続	精勤	技能	燃料	食事	その他	
85.25	80.77	1.92	5.77	2.38	11.54	5.77	5.77	7.69	5.77	14.75

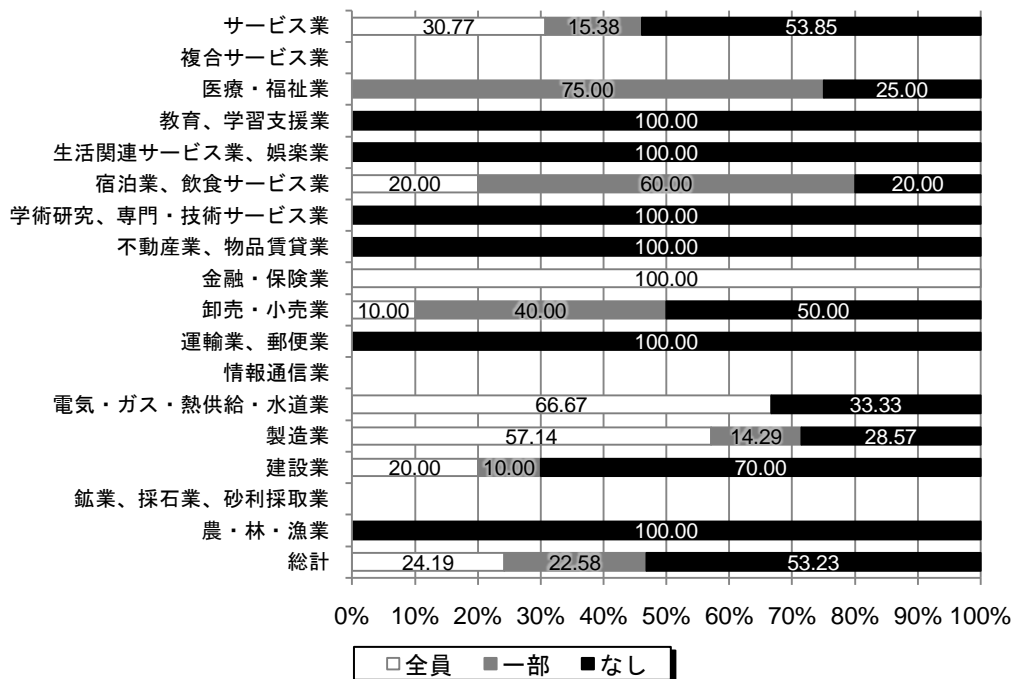
《社会保険等》

・適用状況をみると、全員適用率が最も高いのが「労災保険」で83.87%、次いで「雇用保険」が45.16%、「健康保険」が24.19%、「厚生年金」が24.19%となっている。

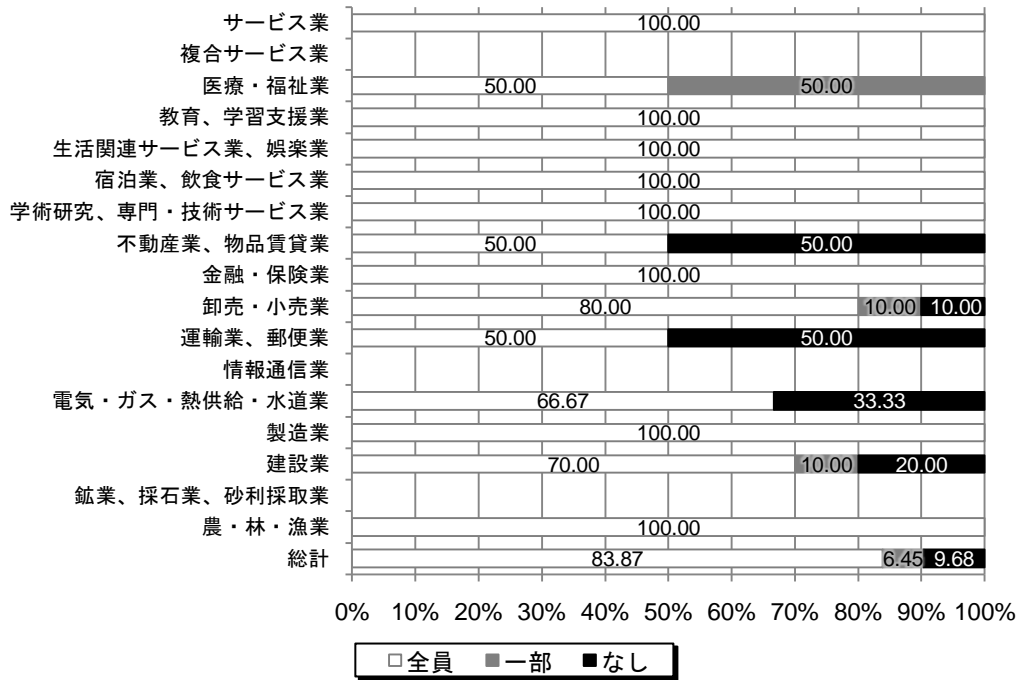
【健康保険】



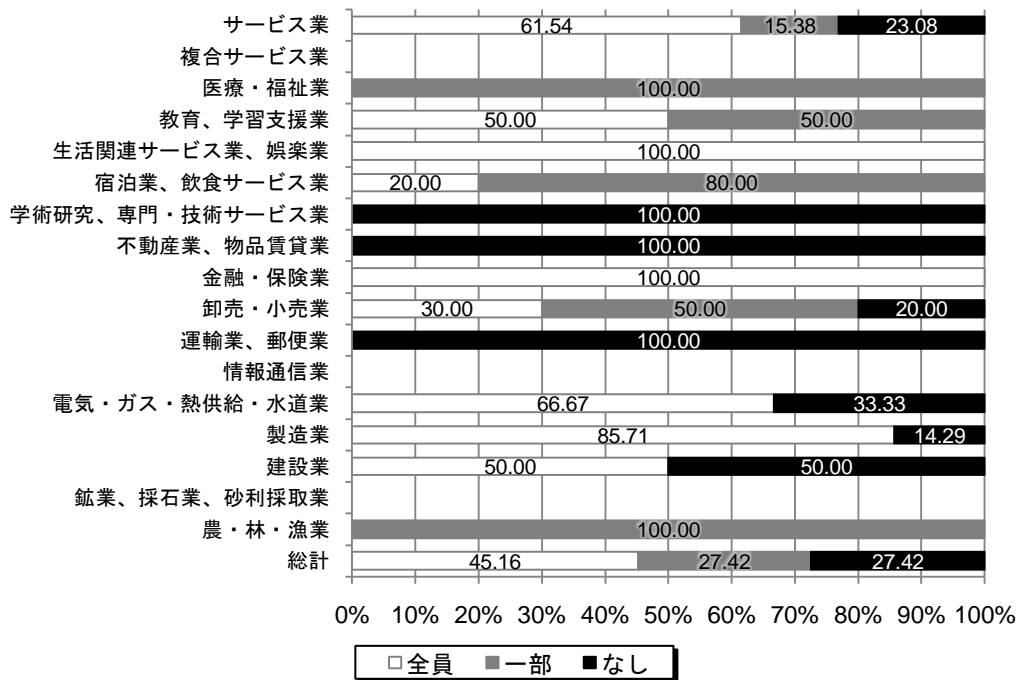
【厚生年金】



【 労 災 保 険 】

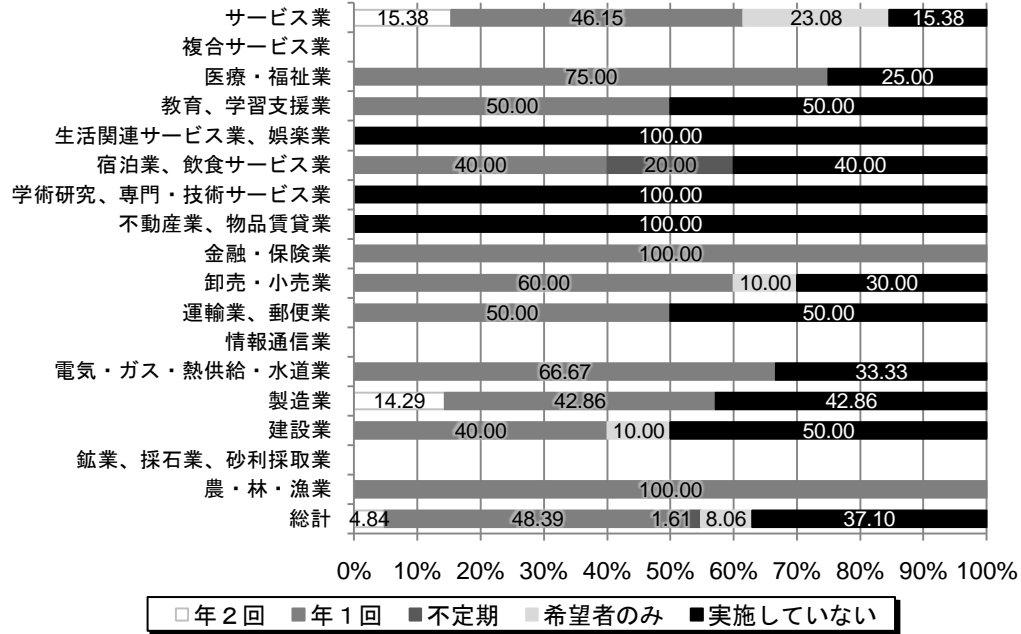


【 雇 用 保 険 】



《健康診断》

・「年 2 回実施」 4.84%、「年 1 回実施」 48.39%、「不定期実施」 1.61%、「希望者実施」 8.06%（有料 40.00%、無料 60.00%）を合わせると、集計事業所全体の 62.90%で健康診断を実施している。



Ⅱ 調査結果集計表